

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501467
法人名	医療法人 社団 桜会
事業所名	グループホーム さくら
所在地	福岡県北九州市小倉南区朽網西1丁目6-6
自己評価作成日	令和4年 3月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年 3月 21日	評価結果確定日	令和4年3月31日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小倉南区と苅田町の境に立地し、足立山・貫山・曾根新田の緑に囲まれ、居室の窓からは周防灘と北九州空港が見える景観豊かなホームです。連携病院のさくら整形外科内科リハビリテーション科医院の理学療法士の指導を受け、「生活リハビリ」と銘打って、生活の中にリハビリを取り入れて職員と共に毎日楽しく活動を行っています。また、看取りの指針を見直し、入居者の終の棲家としても活用していただけるように動き始めました。生涯現役を目標として自立支援を中心に、本人も家族も安心して過ごせるホームを目指しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同一敷地内の同じ建屋には、ケアハウス、介護付有料老人ホームがあり、隣接して介護老人保健施設、通所リハビリテーションがある「介護の複合型施設」である。在宅サービスと施設サービスを提供しているため、利用者及び利用者家族の希望や、その心身状態にあったサービスを利用する事が出来る。コロナ禍以前は、関連事業所と一緒に合同で行事を実施したり、文化祭や夏祭り、お花見大会等の際には、地域の方々や利用者家族等にも声掛けをして、盛大に行事を開催していた。また医療機関が母体出のため、医療連携も図りやすく、主治医との連絡・報告・相談も密にしている。今後も介護の複合型施設として地域の要支援者、要介護者を支え続ける事が期待できる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に理念の読み上げを行っている。また、職員の名札にはいつでも見返せるように理念が記載されており、各々で確認している。	毎朝の朝礼時に、職員全員で理念の読み上げをしている。各事業所の管理者が集まって、法人全体としての職員会議を毎朝しているため、その時にも理念を唱和をしている。理念は事務所や研修室、事業所の職員詰所にも掲示している。また、職員の名札の裏にも理念を書いた用紙を入れており、いつでも見れるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響で地域との活動が制限されていたが、グループホーム内での活動状況を運営推進会議などで報告し、共有できるようにしている。	新型コロナウイルス感染症のため、地域との付き合いは殆どない状況である。町内会には加入しているため、月1回市政だよりが配布されている。コロナ禍以前は、地域の方やボランティアを呼んで、月1回、季節のレクリエーションを実施したり、週1回、生け花の先生が来たり、書道教室を開催したりしていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスの感染状況から外に出での発信は運営推進会議に留まっているが、登苑に相談のために来援された方、また紹介された方へ認知症について理解や支援方法を紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの影響で書面開催となっている。会議終了後は地域包括などへ議事録を送付し、状況の共有、意見交換を図っている。	今年度は全て書面開催としている、地域包括支援センターや民生委員、運営推進会議に出席されていた利用者家族には会議録を配布している。新型コロナウイルス感染症で面会が出来ないため、必要に応じて家族に会議録を見せる機会がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の状況や高齢者向けの活動やアナウンス、研修の情報などをインターネットや役所窓口、電話での問い合わせなどとおして積極的に聞き取りを行い、協力関係を築けるよう取り組んでいる。	地域包括支援センターや区役所に行政サービスや介護保険制度の事で分からない事があれば連絡して聴くようにしている。研修の案内が来て、必要に応じて参加をする等している。グループホームの空室情報を市へFAXで報告をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について定期的に勉強会を行っている。月に1度、身体拘束・虐待防止委員会で、普段の支援を見直している。	身体拘束を実施している利用者はいない。「身体拘束廃止に関する指針」を作成しており、「身体拘束委員会」を毎月開催している。会議録は事業所職員全員に回覧をしており、回覧した事が分かる様に職員全員が押印をするようにしている。センサーを利用されている利用者はいない。身体拘束廃止に関する研修を年2回実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について定期的に勉強会を行っている。月に1度、身体拘束・虐待防止委員会で普段の支援を見直している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待の研修や人間の尊厳についての研修などを介して、高齢者の権利擁護について学んでいる。今後もOFF-JTやOJTに参加する機会を設けて行く。	成年後見制度を利用されている利用者が2名おり、司法書士の方と連携を図っている。身寄りの居ない利用者に関わっている司法書士には、家族に報告をする内容と同等の報告をしている。ケアプランを3か月に1回見直しているの、そのタイミングで成年後見人と連絡を取り合っている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業について聞かれた時に、利用者家族や地域の方々に手渡す事が出来る、パンフレットを準備してはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には解約だけでなく、入院時や死亡時などの状況も加えて説明を行っている。また、いつでも実家の不安や疑問を聞き取れるように相談窓口をも受けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項に施設の相談窓口と施設外の相談機関を記載しており、契約時に説明を行っている。聞き取った要望や苦情は記録し、苑内で見直し・検討を行った後で必ずフィードバックを行っている。	各ユニットの出入り口(3か所)に「意見箱」を設置している。家族から面会をして欲しい、姿だけでも見たいとの意見も頂戴したため、感染委員会にその意見をあげて検討している。検討結果を家族には回答する様にしている。	事業所の各ユニット入口に意見箱を設置しているが、現在は面会が出来ず、利用者家族等は事業所の中に入る事が出来ない。そのため意見箱を事業所入り口に置いていても投函が出来ないため、意見箱を投函可能な場所に設置してはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に1度、管理者は職員との面談時間を設けて、職員の意見の聞き取りを行っている。聞き取った意見や提案は代表者とその都度検討を行い、反映できるように務めている。	半年に1回、職員面談を実施して職員が意見を出せる機会を持っている。職員面談時以外にも日頃の業務の中でも話を聴くようにしている。新入職員には目標を持ってもらいながら業務に取り組めるようにしている。研修参加希望のある職員は、研修に参加出来る様にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を用いて職員1人1人の意思や頑張っていることを把握するだけでなく、面談時間以外にも職員がいつでも相談できるようにしている。聞くだけにとどめず、必ずフィードバックを行なっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員は20代前半から60代までと年齢層も広く、コミュニケーションもとれている。入職時だけでなく、半年に1度は管理者と職員の面談時間を設けて、職員個人の目標や苦手などの聞きとり、把握に努めている。	20歳代から60歳代までの職員が勤務しており、職員採用については年齢や性別に捉われずに、積極的に採用をしている。研修を受講したい職員には積極的に受講できるように勤務を調整している。お花を育てる事が好きな職員がおり、利用者と一緒にプランターに花を植えている。職員個々の勤務希望を極力聞いて、勤務を組むようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重のOJTへの参加やOFF-JTへの参加を促している。参加後は研修に参加した職員が改めて伝達講習を行うことで、より一層の理解ができるようにしている。	成年後見制度に関する研修が外部で開催されたため、管理者が参加をしている。研修受講内容については、職員に伝達研修を実施している。その内容は研修報告書という形で職員に書いてもらい、フィードバック出来る様にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回のOJTと定期的にOFF-JTへの参加を促し、参加しやすいように勤務の調整を行っている。また、コロナウイルスの感染対策としてZOOMなどを使用したりリモートでの受講も促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	OFF-JTにて同じ敷地内にある老人保健施設の職員や、デイケアの職員、また理学療法士や管理栄養士などの他業種の職員との交流を促して、サービスの向上に務めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの時は家族からの情報が主体になりやすいため、必ずその後本人から家族からの情報をもとに聞き取りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテークの時から家族の不安なことや要望を聞いているが、必ず月に一度は何らかの形でご家族と会う時間を作り、入居者の状況や困りごとを伝えたくて、ご家族からアドバイスを頂いたり、協力を依頼している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテーク時の聞き取り情報をまとめて、家族の要望や本人の要望がグループホームで提供できるものなのかどうか代表者と管理者、往診医また介護職員と検討会を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活支援の1つとして入居者との共同活動の時間を大事にしている。入居者の得意な作業に関しては、職員が入居者に教わることも多い。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者のおやつや生活雑貨、また病院の受診など、家族支援として介護に協力してもらい、家族が入居者の状態を把握でき、おいてけぼりにならないようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの感染状況から、面会や外出など交流機会を得られずにいる。その為、ご家族に本人の馴染みの物や写真などを依頼して提供して頂き、関係が途切れないように務めている。	コロナ禍以前は、家族と一緒に外食に行ったり外出していたが、現在はご遠慮していただいている。友人から手紙や絵葉書が届く事もあったり、電話があった際は取り次ぐようにしている。新型コロナウイルス感染者が少なかった時期には、条件付きではあるものの面会を再開する等した事もあった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	当ホームは3ユニットあるので、各ユニットで孤立せずにユニット間での行き来ができるようにしている。ご近所付き合いの感覚でレクリエーションや体操などは仲のいい入居者のいるユニットに移動して参加して楽しんでもらっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族に連絡して本人のその後などの把握に努めている。また、家族にはサービスが変わって困っていることや悩んでいることがないか声掛けをしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の要望をモニタリング時に聞き取り、そのあとは家族に伝えて改めて詳細を聞き取っている。聞き取った事柄は、各ユニットのリーダーから介護職員へと、課題。検討事項として全職員が周知できるようにしている。	入居時には、利用者の生活ぶりを本人や家族にお聴きしている。体調に変化があった際や何かあった場合は、家族に連絡をしており、何かして欲しい事の意向の確認をしている。日頃のケアの中で、本人がしたい事、やりたい事の発言があった際は、極力対応する様にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテークの時点でご家族から普段の生活状況を伺い、その後聞き取った話を本人にさりげなく投げかけている。また、前任のCMや施設からの情報収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	インテーク時に聞き取った本人の生活歴を職員間で共有したうえで、入居後の介護サービスや過ごし方から生活の中での本人の意向を収集している。収集した情報は各ユニットの会議やモニタリングに反映させている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議での検討事項をリーダー会議へ反映させて、介護計画へ生かしている。本人に会えない家族への相談や報告をこまめ行うようにして、家族が現状把握、理解できるように努めている。	ケアプラン作成については、計画作成担当者が作成をしている。モニタリングは各職員に聞き取りをして作成をしている状況である。ケアプランは3か月に1回作成をしている。ケアプラン更新時は家族に連絡をして状況を説明し、家族の意見もお聴きする様にしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録にSOAPを用いて本人の行動、言動にフォーカスをあて始めたことで介護計画やモニタリングに情報の反映がしやすくなった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスを応用できるように、排せつ・環境・レクリエーションなどの係活動を強化したり、隣接する老人保健施設の職員と意見交換する場を設けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療や介護資源は活用できている。コロナウィルスの感染状況を見つつ、理美容や馴染みの店、家族との外出等の生活支援に取り組んでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に連携先医療機関を家族に提示し、入居してからの医療との関わり方を分かりやすく説明している。また、入居後に利用者の身体面での不安があった場合、かかりつけ医の説明を聞けるように調整し、家族の不安軽減に努めている。	入居者は全員、嘱託医にかかっている。週1回訪問診療が実施されている。訪問診療以外にも、何か体調に異変がある場合は、嘱託医に電話をして指示を仰ぐようにしている。医師の判断次第で直ぐに受診対応をする事もある。他科受診については家族に対応をしてもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師にバイタルの報告だけでなく、日常の中での些細な事も共有できるように意見交換する時間を設けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院窓口ガイドブックを活用し、本人が安心して治療に臨めるよう入院先の連携室や病棟クラーク、看護師、医師との情報交換に努めている。退院後は入院先であった病院に退院後の状況を伝えて、病院関係者との関係構築に活用している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の指針を職員で共有し、ACPIに取り組んでいる。家族にはグループホームでの今後の取り組みの説明だけでなく、医師からの状況説明も並行して、家族が予後予測しやすいようにしている。	「看取りに関する指針」を作成しており、看取り介護を実施している。昨年は2人看取り介護に対応した事がある。入居契約時にも看取りに関する指針を説明しているが、実際に看取り期になった時点では、嘱託医も交えて話し合い「同意書」に署名を頂くようにしている。医療処置が必要な看取りの場合は、利用者や利用者家族の意向も確認した上で、関連の老健を紹介する事もある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に連絡、処置、手段などを半年に1回の機会にシミュレーションを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に1回、火災や地震想定シミュレーション訓練を行っている。コロナウィルス等の感染災害についても定期的にBCPの見直しを行っている。	年2回実施しており、夜間想定訓練も実施している。地震や津波、風水害を想定した訓練も実施している。同一敷地内にある事業所との協力体制を図る様にしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者としてしっかりコミュニケーションをとり、本人の性格や意向を汲み取ったうえで状況に合わせた声掛けを行うように努めている。	職員と利用者との言葉のやり取りの中で、適切ではない言動があった場合は、職員に注意を促す様にしている。生活歴を十分に把握して理解する事で、利用者の気持ちや考えなどを理解しようと努力している。同性介助を望まれる場合や異性介助を望まれる利用者もいるため、利用者の意向に沿うように極力対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は自分の発言の前に、必ず入居者の傾聴や観察を行うようにしている。表現する方法も発言だけではなく、筆談、50音表、イラストカード等の多様に対応出来るように取り組んでいる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間の中での決まり事は起床、食事、就寝に留めて、その他の活動時間は本人の希望に合わせて進めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や外出の前など、本人に身だしなみを整える時間を設けている。また、職員が衣服や髪形をほめてみたりと関心を持つことで、本人に身なりについての関心が無くならないように働きかけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	現状は感染対策として、食事の準備や片付けは職員が行っている。食事の前に献立を発表したり、使用している食材に触れることで、食事への関心を持ってもらえるように努めている。	食事は、関連事業所の老健の厨房で調理をした物を配膳している。利用者には、献立を読み上げてもらったり下膳してもらったり、茶碗やエプロンを洗ってくれる利用者もいる。コロナ禍以前は、ゼリー等のお菓子を作っていたが、感染症の兼ね合いもあるため、現在は実施していない。ふりかけや漬物等本人の好きな物を持ち込んでいる利用者もいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養スクリーニングを行い、食事の摂取量やバランス、体重の増減などを栄養士の意見も交えつつ定期的に検討を行っている。また、グループホームの職員は月に1度、栄養士より食事に関しての指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアと口腔チェックを行っている。月に1度、職員は歯科医や歯科衛生士に口腔関連の研修を受けて、日々の口腔ケアや口腔管理に反映させている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて個々の排泄状況の把握、管理に努めている。入居者の平均年齢も高く、ADLの低下も見られるため、なかなかオムツ外しに発展できないが、個々に応じた支援は常に検討している。	排泄チェック表を作成して、目指している方向性としては「おむつ外し」であるため、実際に排泄ケアの実施でオムツを使用せずに生活が出来ている利用者もいる。排泄は極力、おむつを使用せずにトイレ誘導をしてトイレで排泄が出来る様に支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表や生活のリズムから個々の便秘になりやすい状態を把握・検討し、服薬方法や食事の内容などを見なおしている。また、おやつ時間も有効活用出来るように家族にも状況を伝えている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々に週2～3回の入浴時間を設けて、浴槽にゆっくり浸かる時間を設けている。入浴剤や音楽を用いたり、仲の良い入居者同士での入浴機会を設けて温泉気分を味わったりと入浴時間を楽しくするに努めている。	入浴中に音楽をかけて入浴剤を入れて気持ち良く入浴出来る様に工夫をしている。職員が柑橘類を持って来て入浴中に浴槽に入れる様にしている。同性介護や、中には異性介助を好まれる利用者もいるため、利用者の希望に極力沿う様にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は20時だが、眠れない入居者には温かいお茶を提供したり、一緒に夜空を見ながら話したりなど、リラックスできるように促している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は服薬介助を行う前にダブルチェックを行っている。往診時には服薬状況と毎日の健康観察内容を往診医師や往診看護師と話し合っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の入居前の生活習慣を本人や家族から教えてもらい、手芸や家事、雑誌や新聞の購読など積極的に取り入れている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルスの感染状況から人の行きかう場所への外出が出来なかった。状況が落ち着いてからの外出希望は常に聞き取りを行うようにして、外への関心が薄れないようにしている。	コロナ禍でありながらも、職員とマンツーマンで敷地内の散歩をして、外出が出来る様にしている。また、居室の外側にバルコニーがあるので、利用者と職員と一緒に花を植えたり水やりをしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金のある入居者に関しては、職員が本人と一緒に金銭収支状況を記録して把握している。本人の希望に応じてアドバイス出来るように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している入居者には、電話の受け方、かけ方の介助を行っている。手紙が届いた時は、職員が寄り添い読み上げたり、居室に掲示して本人の目にとまるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースは各ユニットごとに職員が季節の飾りつけを行い、季節の移り変わりを感じられるようになっている。また、衣替えや飾りの作成は入居者と職員で行うようにしている。トイレや浴室といった生活動線には転倒防止のために物をおかないようにしたり、入居者が迷子にならないようにポップアップを目印にしている。	各ユニットの共用部分には、テーブル、椅子、ソファ、テレビやカレンダー、掛け時計、対面のカウンターキッチン等があり、ホールに面して窓が大きいため景色が良く、寛ぎながら過ごせる環境である。廊下には利用者が作成した絵や作品を飾っている。季節飾り(雛人形、桜、七夕、クリスマス等)を共有空間に貼っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペース横には4畳ほどの掘りごたつのスペースがあり、会話やリラックスした時間の提供場所になっている。また、共有ホールに食卓以外にソファや一人掛けの椅子を設置し、腰をおろしてくつろげるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時に説明するグループホームの必要品はなるべく自宅から持ってきていただくように依頼している。また、自宅の家具配置をまねて居室を飾ったりしている。	居室内は介護用ベッドを利用されている方もいれば、木製ベッドを利用されている方もいる。利用者が作成した作品や手紙、家族写真を貼って、家族や友人の事を忘れない様にしている。仏壇や筆筒等持ち込んでいる利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「できること」「わかること」を生活リハビリとして個々の介護ケアプランに取り入れ、職員とともに実施している。		